201 パートナーシップ協定による救護体制の充実

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
日本赤十字社東京都支部 【平成 27 年】	6010405002452	サプライ関連事業者 【医療，福祉】	東京都

1 取組の概要

大学や企業などとのパートナーシップ協定を推進

- 日本赤十字社東京都支部では、災害対策基本法等における指定公共機関としての役割を果たすため、平時から行政機関を始めとした多様な機関とともに、災害救護訓練や防災訓練等の防災・減災活動を行っている。また訓練に加え、大学や企業などとパートナーシップ協定を締結し、災害発生時等に相互連携体制を取ることができるよう準備を進めている。

▲国士舘大学との救護活動

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

防災・減災を推進するパートナーシップ協定

- 日赤東京都支部は、災害時のロジスティックセンターや帰宅困難者支援、救護要員の育成、防災教育等、防災・減災や救護活動を目的とした多様な取組を推進するため、大学や企業等とパートナーシップ協定を結んでいる。

大学のキャンパスがロジスティックセンターに

- 国士舘大学には、４年制大学として日本初となる救急救命士の国家試験受験資格を取得できる体育学部スポーツ医科学科があり、日々、医学理論、救急医学を学び、救急処置・救助技術を多彩な実習を通して身につけている学生が約 650 名いる。また、国士舘大学は世田谷・町田・多摩の３つのキャンパスを有し、いずれのキャンパスも中央自動車道や東名高速道路といった都外から物資が集まりやすい位置に立地している。

- 日赤東京都支部は、国士舘大学とのパートナーシップ協定を平成 27 年 3 月に締結した。日赤東京都支部は、東京都内で大規模災害が発生した場合、全国の日赤支部や日赤病院から 61 班の医療救護班を都内全域に展開する計画を立てている。この協定により、国士舘大学は 3 つのキャンパスを都外から集結する救護班に対するロジスティックセンターとして提供し、日赤東京都支部はその開設に必要な資機材等を同大学の各キャンパスに配備する計画を立てている。
- また日赤東京都支部は、国士舘大学防災・救急救助総合研究所が行っている防災リーダー養成課程への講師派遣や、学生が各種防災・災害救護訓練に参加できる環境を提供している。これにより、学生の災害救護の知識、技術の修得を支援するとともに、大規模災害時に救護支援ができる人材の育成に協力している。

災害時の救護活動の拠点数が一気に拡大　自動車ディーラーとの協定の締結

- 日赤東京都支部は、帰宅困難者への情報提供の場とするなどの支援を行うこととして、従前より都内 10 か所に「赤十字エイドステーション」を設置しており、帰宅困難者支援訓練等を実施してきた。
- 平成 27 年 4 月には、東京トヨペット株式会社とパートナーシップ協定を締結し、都内における防災・減災事業や救護活動について共同で取り組むこととした。この協定により、災害発生時には東京トヨペット株式会社の協力の下、合計 103 店舗が帰宅困難者支援や地域防災の拠点として活用されることが期待される。また、平時から東京トヨペット株式会社と連携して、従業員や店舗近隣の方々に対し防災・減災知識の普及・促進活動を実施することとしている。

小学校低学年を対象とした防災教育プログラムを開発

- 日赤東京都支部は、美術大学が持つデザインの可能性を通して、赤十字の考え方をより効果的にわかりやすく伝えることを目的として、多摩美術大学と平成 27 年 3 月にパートナーシップ協定を結んだ。
- この協定に基づき、日赤東京都支部と多摩美術大学は、小学校低学年を対象にした「ぐらたんかるた」を作成した。
- この「かるた」を活用したプログラムは、子どもたちが遊びながら「防災・減災」を認識し、基本的な知識を感覚的に身につけることを目指している。さらに、地域と学校が一緒になり防災教育を行う機会を創出し、地域の防災を担う人材を育成することを目指している。

▲ぐらたんかるた

3 取組の平時における利活用の状況

- 協定の締結は、教育機関として利用されている大学のキャンパスや、ショールーム・営業機能を持つ店舗など、平時から使われている施設を、災害時には災害救護施設として活用するなど、既存資源の活用を重視した取組となっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 日赤東京都支部は、大学や企業とパートナーシップ協定を締結することで、日赤東京都支部単独ではまかなうことが難しいスペース、救護要員などの人的資源、大学や企業のノウハウを活用することのできる環境を整え、災害時の救護体制の構築や帰宅困難者対策等につなげている。

5 防災・減災以外の効果

- 日赤東京都支部は、広く大学や企業とパートナーシップ協定を締結することで、赤十字の考え方や活動についての理解を広め、認知度を向上させている。
- また、日赤東京都支部との協定の締結先においても、学生や社員に対する教育効果や、救護等に関わる知見やノウハウの獲得等が期待される。

6 現状の課題・今後の展開など

- 災害救護や防災に関するセミナーや、防災教育を継続的に開催し、誰もが有時に的確な対応ができるように、より多くの大学や企業とパートナーシップ協定を締結し、自助・共助の重要性をひとりでも多くの都民に浸透させていく予定である。

227 災害時における資機材の調達に関する協定

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
トーハツ株式会社 【平成 27 年】	2011401004553	その他事業者 【製造業】	東京都

取組の概要

消防車両やポンプ、ボート等を提供する協定を地元消防と締結

- トーハツ株式会社は、災害時もしくは消防署が必要と認めた場合には、所有の消防車両、可搬消防ポンプ、船外機、ボート等の提供要請に応じ、一時貸与する協定を東京消防庁志村消防署(板橋区)と締結し、操作人員を含めて協力する体制を構築している。

▲トーハツ株式会社と消防署と合同で実施した水難救助訓練の様子

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

消防車の仕様の相談から、協定へと発展

- 同社は、自衛隊や警察等が使う船外機やボートといったマリン製品、消防積載車や可搬型消防ポンプ等の防災関連製品を製造・販売しており、現在の生産拠点は長野県駒ヶ根市に立地している。また、東京都板橋区にある本社には、営業拠点、管理部門、技術開発部門があり、近接する荒川に船外機のテスト場を有している。
- 同社では顧客の満足を基本とし、企業の社会的責任を果たし、国際的視野で社会に貢献する企業であり続けることを企業理念としている。そのため、地域協力は不可欠と考えており、従業員を消防団員として７名登録するなど、管内の消防署・消防団と関係づくりを進めていた。

▲可搬型消防ポンプ

- 消防車を扱う会社ということで、本社の管轄である志村消防署と話をする機会が多く、消防車の仕様の相談等をする中で災害時の貸与協力に対する要請があった。またその際、自社の資機材を災害の際に活用できないかとも考え、内容を追加した上で、協定を締結した。
- 豪雨や台風時における荒川での水難救助・渡河を想定した志村消防署、戸田市消防本部との合同水難救助訓練時に、同社テスト場より舟艇を提供して訓練に参加している。

デモ機等、今ある資材を災害時にも活用

- 貸与する資機材は、消防車販売デモにて使用する車両、消防ポンプ等一式であり、本社に常置しているものである。舟艇に関しては船外機の実験用に使用しているものであり、普段から、荒川のテスト場に置かれているものである。このように、平時利用のためにすでにある資材の情報が共有されることで、災害時の強靱化につながる取組となっている。
- 緊急時においては、所属消防団を介さずに消防署から直接同社に貸与要請することとし、可能な限り迅速かつ円滑に資機材を提供できるようにしている。また、災害時には機材の貸与に加え、機材の操作に慣れている同社の職員による操作協力も行う予定である。

防災・減災以外の効果

地域貢献に加え、認知度の向上につながる

- 企業として日頃から防火訓練や防災活動に熱心に取り組み、地元の消防署との連携にも心掛けており、防災意識や防災活動のレベルアップを図っている。
- これらの活動は、防災面での地域社会への貢献だけでなく、数ある消防製品の中で同社製品が認知される機会となっている。

周囲の声

- 同社は、消防関係資機材メーカーであるとともに消防団員７名が在籍する消防団協力事業所である。大規模災害時の各種消防活動に必要となる資機材、人員等を有していることから本協定の締結に至った。地域の訓練等にも積極的に協力いただいており、地域防災力向上に大きく貢献していただいている。（消防署）

228 森林パトロールと県との協定の締結

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
宮崎県森林土木協会 【平成 27 年】	-	インフラ関連事業者 【農業，林業】	宮崎県

取組の概要

森林土木に携わる建設業者が、森林をパトロール

▲土砂崩れ現場での作業

- 平成 21 年 8 月、地域の安全・安心の確保・向上を図るとともに災害支援活動の円滑な実施を図るため、宮崎県と宮崎県森林土木協会の間で「山地災害防止等支援活動に関する協定」を締結した。
- 同協会には県内 9 支部があり、県内各地に会員企業（189 社、全て森林土木に携わる建設業者）が所在している。会員企業は、宮崎県との協定に基づき、地震、台風、集中豪雨等で甚大な被害が見込まれない場合であっても自主的に林道等のパトロールを実施し、異常箇所等を発見した場合には、直ちに各協会支部をはじめ地元市町村等に被災状況を連絡する体制としている。

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

取組に至る経緯と実績

- 宮崎県は、過去台風の常襲地帯であり、平成 16～平成 18 年度には、これまでに経験したことのない大きな被害が発生している。
- 平成 17 年 9 月の台風 14 号では、県内で約 1,303 億円の被害を受けた。そのうちの約 4 分の 1 にあたる約 314 億円が森林関係(山地・治山・林道施設等)の被害であった。
- 同協会は、平成 23 年度に林野庁からの依頼を受け、宮崎県内の危険箇所約 4,400 ヶ所の調査や災害時の救援活動等に取り組んでいる。

県内を 9 つに分け、きめ細かく対応

- 県と同協会の「山地災害防止等支援活動に関する協定」は、県内にある 9 支部が県出先農林振興局長と協定を締結する形となっている。管轄区域内で災害等が発生し、早急な情報収集・支援活動等が必要な場合には、振興局と各支部間で連絡協議を行い、同区域内の会員に対して当協会支部長から指示を出すことにより、早急な対応を図ることとしている。なお、協定には各支部の会員名簿、連絡体制表等を添付するとともに、異動の都度、随時変更も行っている。
- 県出先機関だけでなく、地元市町村をはじめ、地元消防団、地域自治会等とも連携することにより、いわゆる官民一体となった被災情報の交換や支援体制の整備を図っている。

防災・減災以外の効果

活動の実績が、入札の際に加点評価に

- 平成 21 年度から新たに導入された宮崎県の入札制度である「総合評価落札方式」の評価項目「企業の地域社会貢献度」において、「地域貢献・災害時の協力体制」の評価基準に合致するものとして、この協定締結・活動実績等を加点対象とすることになっている。

229 行政機関と連携した防災活動の展開

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人静岡建設業協会 【平成 27 年】	2080005006314	インフラ関連事業者 【建設業】	静岡県

取組の概要

地元を熟知した建設業者が地域を守る

- 一般社団法人静岡建設業協会と静岡市は、平成 10 年に「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、協会内に市防災計画に沿った防災隊を組織した。
- 市の建設局所管の道路・河川施設については、災害時に建設局災害対策本部とは別に、地区支部 8 ヶ所（うち支所 3 ヶ所）に自主参集し、市職員と地区支部を設置している。
- 毎年実施している市の防災訓練では、本部、地区支部に協会員が出動し、行政と一体となって訓練を行っている。
- 災害時に地元の特殊事情を熟知した地域の建設業者が守備することによるメリットは大きい。

▲応急対策業務訓練の様子

災害時における応急対策業務に関する協定書

（目的）

第 1 条 静岡市地域防災計画に基づき、災害時における民間協力の一環として、 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、社会の混乱を防止し、市民の救出活動及び救護活動並びに災害復旧活動の円滑な実施に資するため、甲が乙の協力を得て公共 施設の被害状況の調査及び応急危険度判定並びに道路の啓開（以下これらを「応急対策活動」 という。）を行うとともに、工事請負契約に先立つ出動要請による公共施設の災害応急復旧工事（以下「応急復旧工事」という。）を行うことにより、公共施設の機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

▲「災害時における応急対策業務に関する協定書」の目的

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

一元的かつ合理的に活動できる体制づくりを推進

- 平成 7 年の阪神・淡路大震災後、同会は東海地震を想定した防災・減災に危機感を持ち、それまでの形式的（シナリオ的な訓練）な取組を見直した。
- 過去の災害では、各行政機関の各セクションから、それぞれ依頼や指示・命令が出され、会員企業の対応に混乱が生じたことを踏まえ、災害時においても一元的・合理的に行動できるよう、市の防災体制に合わせた災害パトロールや応急対応ができる防災体制の構築を図っている。

- 平成 28 年 7 月 4 日に同協会と日本建設機械レンタル協会静岡支部は、「災害時における資機材のレンタルに関する協定書」を締結した。同協定書は、災害発生時において、応急復旧に必要となる建設資機材の調達に関する協定を締結したものであり、建設業協会に対してレンタル協会が優先的に資機材を供給することで、これまで以上に迅速な対応を行なう体制を構築している。

実効性を高めるための工夫

- 大地震時のパニックと通信系インフラの壊滅を想定し、「震度 5 強」が市内で発生した時には市の建設局対策本部と各支部拠点に各隊員で参集可能な者は自主的に参集する「自動参集」の仕組を採用している。
- 本部と各支部との情報伝達は、市から地区支部 8 箇所に支給された衛星携帯電話やタブレット等による通信機器によるものと、徒歩・自転車・バイクによるものの 2 系統を整備している。また、2 系統とも伝達訓練等の訓練を実施している。

防災・減災以外の効果

- 協会長以下一元化された協会員が市内に定着しているため、道路・河川の清掃等のボランティア活動や維持修繕等においてもきめ細かい対応が取れる他、協会員同士の絆も深まっている。
- 市庁舎内に協会員用の席が設けられており、有事の際だけでなく平時から市と協会員が一体となって防災に対する取組やコミュニケーションを行う体制としている。年に一度の市の防災訓練には、非協会会員も含めた市内全ての建設業者が参加している。

230 キッチンカーによる地域復興支援

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
株式会社釜石プラットフォーム【平成 27 年】	7400001008739	その他防災関連事業者【サービス業（他に分類されないもの）】	岩手県

取組の概要

「キッチンカー」を低価格で被災者に貸与

- 株式会社釜石プラットフォームでは、東日本大震災により店舗を失った被災者や、失職し新たに飲食業を営もうとする被災者に対し、中古の「キッチンカー」を貸与することで飲食業を行う機会を提供し、自立再建するための支援を行っている。

▲「かまいしキッチンカー」

- 料理等が可能な「キッチンカー」を貸与することで、震災から立ち上がり店舗の再建を目指す人、新規開店を目指す人等に再起のきっかけを与えるプロジェクトとなっている。

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

震災前からのつながりが、プロジェクトにつながる

- 岩手県の財団法人釜石・大槌地域産業育成センターとプラットフォームサービス株式会社（東京都千代田区）とでは、東日本大震災前の平成 22 年から、釜石の水産物の首都圏拡販のための「釜石フェア」をカフェレストラン等、首都圏 10 数店舗で実施していた。また、昼食時に「キッチンカー」を配備し、企業で働く人々へ料理等を提供していた。
- 東日本大震災では、釜石市は広範囲にわたり被災した。プラットフォームサービス株式会社では、それまでのつながりや事業展開のノウハウを活かした被災者支援を行うことを発案し、公民連携型で「かまいしキッチンカープロジェクト」を開始した。平成 24 年には、同プロジェクトのための株式会社釜石プラットフォームを設立し、現在に至っている。

「キッチンカープロジェクト」の事業スキーム

- 震災で店舗を失った被災者や、失職し新たに飲食業を営もうとする被災者に対し、「キッチンカー」を貸与することで飲食業を行う機会を提供し、自立再建するための支援事業である。
- 「キッチンカー」は有償貸与となり、基本使用料(25,000 円)と売上 5%の売上賦課金を毎月支払う仕組となっている。最低限自立して継続するために、平均売り上げ 50 万円/月を目標とすることでプロジェクトを運営している。

- 販売場所・時間の偏りを防ぐため、事務局（財団法人釜石・大槌地域産業育成センター）が各キッチンカー貸与者と協議した上で、販売場所や販売スケジュールを決定する。また、財団が事務機能（出店調整や経理管理）を果たすことにより、販売に専念できるなど、事業者にとってもメリットがある。なお、津波被害等により、需要と供給のバランスの崩れた場所にはキッチンカーへの需要が高いことが多い。

取組の国土強靱化の推進への効果

- 平成 28 年 1 月現在、延べ 24 の事業者がキッチンカーを使い、8 事業者が店舗を再建または新規開店（特に、第 1 期事業者 5 事業者のうち、4 事業者が自立再建して「卒業」）した。なお、営業する店の種類は多彩であり、たこ焼き、コーヒー、和食、イタリアン等がある。
- 被災した飲食店の中でも特に小規模事業者の営業再開に有効な手段の一つである。事業者が早期に営業を再開したこと（最短は、発生後 87 日目）は、本取組が、生活再建と産業再生を同時に進めることができたため、自主再建を目指す被災者の「やる気」の持続につながっている。
- また、平成 28 年に発生した熊本地震後においては、熊本県内にて被災者への炊き出し、及び被災飲食店主向けのワークショップを開催した。被災 3 県のキッチンカー事業者で構成する”キッチンカー全国災害支援ネットワーク”の組織化を進めている。

防災・減災以外の効果

- 釜石市の内外を問わず、独自イベントの開催、各種イベントへの出張、ケータリングサービス等も実施している。営業場所は、中心市街地の青葉通りや釜石市役所前、釜石駅前等その日によって変わるが、ニーズに応じて機動的に出展しており、地域の活性化に資する取組の一つとなっている。平成 25 年 3 月に釜石市内中心部にキッチンカーの集積基地「大町ほほえむスクエア」をオープンさせたことにより、賑わい創出にも寄与している。
- 被災者以外の者も「キッチンカー事業者」として参加できることから、I ターンや U ターンとしての利用もあり、起業ツールとしても機能している。
- 地方と都市、地方都市の連携を目的とした「ちよだフードバレーネットワーク」（31 市町村団体参画）での交流により、参画市町村が都内で調理提供できるよう千代田区内に 1 台配備、まちおこしに寄与するツールとして島根県邑南町への貸与を始めている。

周囲の声

- 平成 25 年 3 月末日、震災により幾多の困難もあったが、多方面からの力添えにより”かまいしキッチンカープロジェクトはまゆい号”として再起を図り、目標であった 2 年以内での実店舗での再開の日を迎えることができた。（キッチンカー卒業者）

地域を守る！	▶被害者等の支援	21 復旧・復興を支援する

231 年 700 件の報告が寄せられる森林パトロール

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人北海道森林土木建設業協会 【平成 27 年】	1430005001057	インフラ関連事業者 【農業，林業】	北海道

- 北海道の貴重な森林を守り森林生態系を保全するため、一般社団法人北海道森林土木建設業協会では、北海道庁との「森林を守る活動に関する協定（平成 20 年）」に基づき、森林の保全や災害の早期復旧を目的とする森林パトロール等の協定活動に取り組んでいる。
- 協定に基づく森林パトロールは、平成 21 年度から開始して 6 年を経過し、年度平均では約 120 の会員から約 700 件の報告が寄せられており、各地域における森林の状況に関する情報交換や異常発生時の応急対応等に活用されている。
- また、北海道庁と同協会事務局で構成する「協定推進管理委員会」を設けて、パトロール報告の内容点検や関連事業の情報交換を行うなど、活動の充実と情報の活用に向けて定期的（年 4 回）に協議を行っている。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

232 地元の会員企業が林道のパトロールで活躍

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会 【平成 27 年】	4021005009186	インフラ関連事業者 【農業，林業】	神奈川県

- 一般社団法人神奈川県森林土木建設業協会では、平成 24 年 3 月に神奈川県と締結した「県営林道等災害防止支援活動に関する協定」に基づき、地震や風水害の発災時に県内の林道を同協会の会員企業がパトロールし、管轄する神奈川県担当部署に報告する取組を進めている。また、平時においても、会員企業が定期的に、担当する林道のパトロールを行い、道路の損傷箇所の有無や法面の状況等を報告書に記し、神奈川県担当部署に報告する。
- 地域の会員企業は、担当する林道の状況を予め把握しているため、確実かつ柔軟な対応が可能になり、発災時における迅速な行動にもつながることが期待される。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

233 県、地区、企業レベルの取組が重層化した事業継続マネジメント

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人岐阜県建設業協会 【平成 27 年】	6200005011322	インフラ関連事業者 【建設業】	岐阜県

- 一般社団法人岐阜県建設業協会では、災害復旧の担い手となる建設業自らが被災する事態や、地域の建設企業だけでは対応できない甚大な被害が発生すること等を想定し、「岐阜県建設業協会広域BCM」を構築し、今後も継続的に改善を行っていくこととしている。
- 同協会は、県内 12 の地区協会及び 500 社を超える会員企業から組織されており、このスケールメリットを生かし、保有する人員・建設機械・応急復旧資機材を活用し、広域的な機動力を発揮した災害対応をより一層確実なものとすることを目指している。
- 第一線での応急復旧活動を行う会員企業の事業継続計画や地区協会の計画を基として、同協会では岐阜県全県版の災害対応をマニュアル化した計画を策定した。県レベルの同協会及び各地域レベルの地区協会、会員企業の計画が重層的に機能することで、より迅速な災害対応につながることが期待されている。
- この重層的な事業継続計画の特徴として、「県域統合型 GIS ぎふ」を活用し、災害時に対応する資機材、人員の位置情報（会員企業及び工事現場情報）をリアルタイムで可視化できることが挙げられる。これにより県と同協会との情報共有が図られるとともに、災害発生時の初動体制が明確化される。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

234 国有林防災ボランティア制度に係る協定書

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人日本林業土木連合協会 【平成 27 年】	4010005004470	インフラ関連事業者 【農業，林業】	全国

- 全国にある地方林業土木協会（14 協会）では、所管の森林管理局長と国有林ボランティア制度に関する協定書を締結し、異常兆候情報の提供、災害後の林地荒廃、治山・林道施設等の被害状況の確認、二次災害の兆候情報の提供等を担うこととしている。
- 特に、東日本大震災時には、被災地域に所在する青森、秋田、前橋、東京及び長野各林業土木協会に対し、関係森林管理局長等から国有林野内の被害状況の把握等についての要請が行われ、多くの会員企業が国有林野及び治山・林道施設等の被害状況を調査し、情報の提供を行った。
- また、食料品等を運搬するトラック等が不足していたことから、輸送手段の確保のためトラック等出動の協力要請があり、多くの会員企業が協力した。さらに、支援物資（ガソリン、シート等）の提供等についても協力した。

地域を守る！	▶被害者等の支援	21 復旧・復興を支援する

235 東日本大震災における全国の市民活動ネットワーク構築・運営

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
東日本大震災支援全国ネットワーク【平成 27 年】	-	その他防災関連事業者【サービス業（他に分類されないもの）】	東京都

- 東日本大震災支援全国ネットワークは、東日本大震災における被災者・避難者への支援活動に携わる団体（NPO、NGO、企業、ボランティアグループ、被災当事者グループ、避難当事者グループ等）により、平成 23 年 3 月 14 日に設立された。現在 578 団体が登録されており、東日本大震災の災害支援に関する国内最大のネットワークとなっている。
- 同ネットワークは、東日本大震災における被災者支援のために活動する全国のボランティア団体、NPO、NGO 等の民間非営利団体を支援することを目的としており、発災直後から参加団体の支援状況「どこでどんな活動をしているか」等の情報を共有し、支援の行き届かない場所をつくらないことを目標としている。
- 岩手・宮城・福島の 3 県に 3 人の地域駐在員を配置し、地域住民の状況や運営上の問題等を聴取し、複数の中間支援団体と課題解決の検討会や、現地にいる支援者・当事者を集め、課題認識をするための「現地会議」や「ケース検討会議」を開催するなどの活動を行っている。また、平成 24 年度から「広域避難者支援ミーティング」を開催し、広域避難をしている当事者への支援の取組・アイデア等の情報共有の場を全国各地で設けている。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

236 死別や喪失体験をした子どもと保護者へのグリーフ、サポート

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーション　【平成 27 年】	7370005003590	その他防災関連事業者【サービス業（他に分類されないもの）】	宮城県

- 親や家族との死別を体験すると心身ともに影響を受け、生活の質が低下し生き辛さや学習遅延等に見舞われる可能性が高くなる。平成 25 年 2 月に設立された、特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーションは、子どもたちの喪失体験からの回復を支援するためにグリーフ（喪失体験に伴う愛惜や悲しみ等様々な感情）の表出と生活支援を同時並行で行い、未来の生活の質を高めることを目的として活動している。
- 被災地や全国で様々な死因により親、兄弟、祖父母、友だち等と死別した子どもと保護者に対して遊びやおしゃべりの場を提供し、心身のコンディションづくりのサポートをするとともに、遅れがちな学習に対する支援や、保護者への法律相談、ボランティアの養成等を行っている。
  サポートプログラムには、子どもがのべ約 1,000 人、保護者がのべ約 500 人、ボランティアがのべ約 900 人参加している。また、啓発講演会は既に 10 回実施しており、参加者は 1,000 人、ボランティア養成講座受講者は 450 人にのぼる。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

239 災害復旧活動を効率化する新たな位置情報Ｎコードの普及活動

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人Ｎコード管理協会 【平成 27 年】	1120105004602	その他事業者 【複合サービス事業】	大阪府

- 近年多発する地震、洪水、土砂災害、火山噴火等の自然災害においてはほとんどが住所や目標物では正確な位置を表現できない。一般社団法人Ｎコード管理協会では、緯度経度を誰もが分かりやすいように 10 進法、整数に変換した新たなＮコードという座標体系を開発しその普及促進を図っている。
- Ｎコードを使うと災害時等において僅か 8 桁の数字で約 5mの精度で位置情報の共有が可能になる。兵庫県防災企画局を起点に消防防災関係で広がりを見せ始め、一般財団法人消防科学総合センターが全国自治体の消防防災機関に無料で配信している「消防防災 GIS」に採用されている。さらに、全国航空消防防災協議会からも災害時に使える最も優れたコード体系と評価されており、関西圏以外だけではなく、全国展開に向けた活動を進めている。
- Ｎコードは紙地図、電子地図、カーナビ、携帯電話等の位置情報利用媒体の座標を統一することも可能であり、災害時における位置情報の一元化で救助復興活動は大幅に効率化される。
- 同協会では、スマートフォンでＮコードを取得できるアプリを誰もが使えるように無料公開しているため、災害対策本部と関係機関さらには住民までを含めた位置情報の共有が可能となる。
- Ｎコードは全世界対応で、文字、言語のバリアがないため、頻発する海外の災害の救援活動においても大きな役割を果たす事が可能であり、日本発の防災システムとして国際貢献が可能となる。
- 同協会が無償提供しているＮコード地図検索ページやスマートフォンのＮコード取得アプリは観光や物流他日常生活において普段使いができるように工夫されていることが特徴となっている。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

240 復興支援インターン

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
復興大学災害ボランティアステーション 【平成 27 年】	-	その他防災関連事業者 【教育，学習支援業】	宮城県

- 復興大学災害ボランティアステーションでは、全国の大学生が被災企業で職業体験を行うことで、感じ学んだ被災地及び被災地産業の現状、復興の進捗・課題、地域の魅力等をそれぞれの地元に戻って情報発信等を行う「復興支援インターン」を実施している。これにより、東日本大震災の風化・風評被害の抑制、復興支援を行う大学生の人材育成及び被災地産業の振興、ひいては被災地域全体の振興を図ることを目的としている。
- 平成 25 年度から年 2 回（夏期、春期）実施し、これまでに全国 27 大学から約 502 名の学生が参加し、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、亘理町、山元町の被災企業 27 社で受け入れた。
- 参加学生による情報発信等の取組はこれまでで 150 件以上となっている。取組の多くは報告会や展示、学園祭等での物販であるが、大学がある自治体と連携したフォーラムの実施や、被災企業の商品を使用したアイデアメニューを外食企業へ提案するなどの取組も実施されている。
- また、職業体験後、参加大学、学生同士や、被災企業と参加学生でも絆が生まれ、本事業をきっかけとしたネットワークが築かれており、参加学生が被災企業に就職するケースも出てきている。

379 通勤時における道路状況のパトロール

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
株式会社廣野組 【平成 28 年】	7450001010310	インフラ関連事業者 【建設業】	北海道

1 取組の概要

危険な道路状況を道路管理者へ報告

- 株式会社廣野組では、冬期間の土木工事の際に、交通への支障となる事象等を発見した場合には、道路管理者である上川総合振興局旭川建設管理部へ報告する取組を平成 27 年より行っている。

▲株式会社廣野組　本社

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

局地的な異変をいち早く伝える

- 北海道では、近年、急速に発達した低気圧により暴風雪が発生し、多数の被害を受けてきている。特に平成 25 年 3 月には、吹き溜まりにより、車ごと雪に埋もれる人的被害や多数の車両が立ち往生するなど、大きな交通障害が発生している。このような中、こまめなパトロールを実施することにより、吹き溜まり等をいち早く発見・報告することで、こうした被害の軽減につなげることが可能となる。
- また冬期間は局地的な暴風雪が発生しやすく、吹き溜まり等による交通障害の早期の把握が道路の安全確保の面から重要となっている。
- このため、株式会社廣野組では、冬期間の施工となる土木工事については、工事現場への通勤経路や工事現場において、
  - ○吹き溜まり等交通への支障となる事象
  - ○雪崩を誘発する雪庇
  - ○視程障害を生じる吹雪等の発生

  を確認した場合には、本社を通じて道路管理者である上川総合振興局旭川建設管理部へ報告する取組を行うこととし、「通勤時における道路状況のパトロール」の取組内容について、降雪期に先立って道路管理者と協議を行っている。

▲吹き溜まりの様子

3 取組の平時における利活用の状況

日々の「通勤」がそのままパトロールとなる

- 同社の遠隔地の工事現場への通勤経路は、郊外部を経由するものが多く、約 60ｋｍと長距離に及ぶ場合もある。また中間に峠があることから、朝夕の通勤時の道路状況の把握は道路管理者のパトロールを補完する有効なものである。

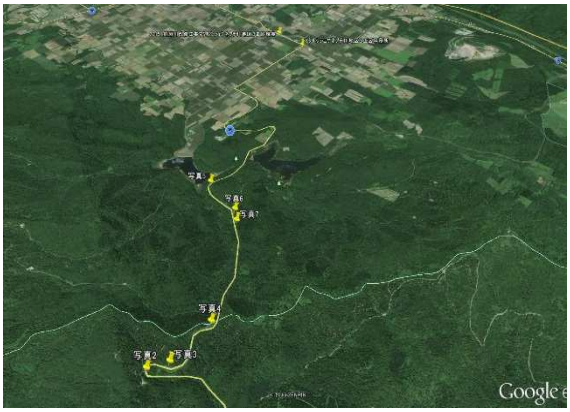

▲同社から工事現場までの経路

▲雪崩予防柵の様子

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 道路ネットワークの確保は、自動車への依存度が高い北海道において、安全・安心な暮らしの根幹を支えるものである。特に、冬期間の暴風雪等によって生じる吹き溜まりや雪崩等による地域の孤立を防ぐためには、早期の異変の把握が重要となる。通勤時にあわせて道路状況を道路管理者に報告することにより、適切な道路管理や地域住民の安全・安心につながる。

5 防災・減災以外の効果

- 安全意識の向上により、通勤路で少しでも危険性を感じた場合には、通勤時の職員が関係所管に報告するようになった。平成 27 年には、湿った雪により樹木の枝葉に付着した雪氷の重さで樹木が道路上に倒れる恐れがあったため、道路管理者に報告するなど、その内容の拡充を行い体制の充実を図っている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 同社では、通勤経路が峠越えとなる冬期工事を施工しており、この経路について提供すべき情報の内容について、道路管理者である上川総合振興局旭川建設管理部の指導を受け検討を進めている。

7 周囲の声

- 近年、道内においては、暴風雪による猛吹雪や吹き溜まり、局地的な大雪による人的被害や重大な交通障害等、道民の安全・安心な暮らしを脅かしている。道路管理者としてもパトロール強化を図ってきているが、財源等から対応に苦慮してきた。このような状況の中で今回の取組は大変助かっており、今後も、建設協会に所属する企業ともに取組を推進したい。
  (所轄官庁)

380 漁港の復旧・復興を促進するシステムの構築

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人全日本漁港建設協会 【平成 28 年】	6010005019062	その他防災関連事業者 【サービス業（他に分類されないもの）】	東京都

1 取組の概要

- 一般社団法人全日本漁港建設協会は、東日本大震災における被災３県の漁港復旧工事を支援するため、「災害復旧・復興工事支援情報システム」を開発し、平成 24 年１月より運用を開始した。同システムでは、協会に加盟している会員各社が保有する作業船や有資格技術者の情報をリアルタイムで登録しインターネット上で一元的に管理され、効率的な復興を支援する。また、同協会は漁港施設点検システムや漁港防災協定の締結促進に取り組んでいて、災害時に施設被害が発生した場合における迅速な応急対策を目指している。
- また、協会としての事業継続計画を全国規模で策定するなど、これらを総合的に利活用することにより新たな災害に備えている。

▲災害復旧・復興工事支援情報システム

▲漁港施設点検システム

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

「災害復旧・復興工事支援情報システム」

- 同協会は、被災地域を中心に膨大な量の復旧・復興工事が集中的に発注される被災３県支部からの強い要望に応え、東日本大震災で被災した漁港施設の工事を支援する事業の一環として、「災害復旧・復興工事支援情報システム」を開発し、その運用を開始した。

- 同システムは、会員企業間で作業船や人材を融通し合うためのマッチングの場として、全国の会員各社が、被災地の工事支援に派遣できる作業船や有資格技術者の情報をリアルタイムで登録しインターネット上で一元的に管理される。そのデータベースを被災県の会員や発注機関が閲覧できる。

▲災害復旧・復興工事支援情報システムの概要

「漁港施設点検システム」

- 国内にある多くの漁港施設は、老朽化によって日常的な点検や診断が重要になっているため、同協会は、漁港施設の日常的な維持管理や、災害時の状況把握に役立てるため、ティエスビジュアルリサーチと共同で端末アプリ「漁港施設点検システム」を開発した。災害時に施設被害が確認されると、その状況をすぐ伝達し、資機材を調達し応急工事に対応することが可能である。
- 漁港管理者や漁協関係者が施設を巡回する中で損傷を発見した場合、スマホで撮影しデータベースに入力すると、施設管理者に自動的にメールで通知され、施設管理者は撮影された写真や施設の位置情報、損傷具合等確認することができる。
- 入力されたデータは蓄積され、長期的な維持管理に役立てる。

漁港防災協定の締結促進

- 同協会は、漁港・漁場・漁村の災害時における応急対策業務の応援活動に関し、県毎に県当局と団体間の協定を、全日本漁港建設協会も関与する形で締結している。平成 17 年に高知県と「災害時の応急対策業務に関する協定」を締結して以降、北海道、沖縄県等 14 道県と協定を締結している。（平成 29 年４月現在）

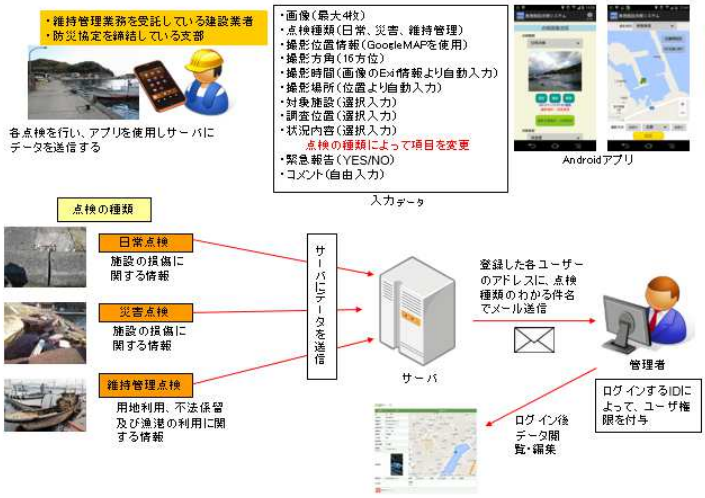

▲漁港施設点検システムの概要

3 取組の平時における利活用の状況

- 災害復旧・復興支援工事情報システムは、全国の会員建設業者が事業を受託・実施する際に応援を求める必要が有る場合の検索ツールとして活用されている。漁港施設点検システムは、漁港の日常点検等での県と業者間の情報伝達ツールとして活用されている。
- 漁港施設点検システムについては、これを用いて日常点検をすることにより、施設の経年変化の写真データ等も蓄積され、計画的な維持管理に効果的である。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 同協会は、二つのシステムの提供を通し、協会会員各社が災害時に必要な人材と資機材を確保することを支援し、迅速な応急工事を可能にすることで、漁業と漁港で働く人々の生活と社会インフラである漁港施設を守ることに貢献する。

5 防災・減災以外の効果

- 会員建設業者は、情報システムを活用し、発注される事業量に見合った作業船等の確保につき応札前から準備・調整することが可能となる。また、発注者側も情報システムを閲覧することにより、作業船の諸元や在場予定等について最新の情報が把握できるため、その情報を事業の発注内容に反映することが可能である。
- 同協会では、平成 27 年 1 月に構築した「漁港施設点検システム」を経由して、スマートフォンを利用した漁港施設の日常点検等に活用している。

6 現状の課題・今後の展開など

- 同協会は、二つのシステムについて、内容を充実させ、操作性を向上させる等システム改良を推進する。また、漁港防災協定の締結も含め、全国的にこの取組を展開する予定である。

7 周囲の声

- 「限られた人員で施設を点検するのに有効だと思う。活用できるものは取り入れていきたい。」（地方公共団体）

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

443 作業船の GPS 位置把握で進める災害時の輸送・復旧作業の効率化

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人長崎県港湾漁港建設業協会 【平成 29 年】	6010005019062	その他事業者 【サービス業（他に分類されないもの）】	長崎県

▲航路表示システムと作業船

- 長崎県は、離島・半島などの条件不利地域を抱え、点在する漁港・港湾の背後地には多くの集落が存在している。災害時には、緊急支援、災害直後の応急工事、災害復旧事業などは海路からの外部支援に頼らざるを得ない。そのため、港湾漁港建設業者の保有する作業船の効率的な配置や迅速な対応が重要となる。しかし、作業船の手配を紙や電話によって行うことで相当な時間がかかることが課題となっていた。
- そこで一般社団法人長崎県港湾漁港建設業協会は、一般社団法人全日本漁港建設協会と共同で、長崎県の港湾漁港建設業者が保有する作業船に GPS と位置情報を発信する機器を設置し、作業船の位置情報を管理できるクラウドシステムを構築した。同システムで管理される作業船位置情報を港湾漁港建設業者、港湾漁港行政担当部局に共有することで、災害時の緊急物資輸送及び応急復旧作業の効率化を図っている。
- 平成 29 年 3 月時点で、会員が保有する作業船 70 隻のうち、半数に当たる 35 隻に上述の GPS 装置、発信機を設置しシステムを運用している。同取組は、災害対応、作業船の生産性向上のみならず、適正な回航費計上にも活用が期待されている。

地域を守る！	▶被災者等の支援	21 復旧・復興を支援する

445 災害時に公共施設の最新状況を画像で情報共有

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
一般社団法人空知建設業協会 【平成 29 年】	5430005010442	インフラ関連業者 【建設業】	北海道

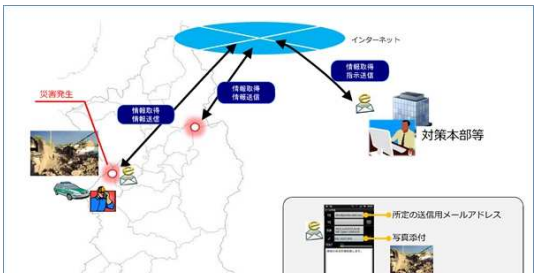

▲情報共有システム(イメージ)

- 東日本大震災以降、災害対策基本法や北海道の地域防災計画が見直されている中、一般社団法人空知建設業協会では、平成 25 年に被災地の位置、最新情報を施設管理者等と情報共有できるシステムを構築した。これにより、災害応急対策等を円滑に進め、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧を目指している。
- このシステムでは、スマートフォンや GPS 機能付き携帯電話を用いて被災地点を撮影することにより、位置情報も含めた最新状況をインターネット経由でリアルタイムに地図上に表示し、早期の状況把握につながることが期待されている。
- 災害発生時に状況把握を行うべき箇所を特定するため、管内の道路や橋梁において、冬季の吹き溜まりや視程障害の危険がある防雪柵の破損等を調査し、システムに登録した。登録件数は約 400 ヶ所（平成 27 年時点）にのぼり、調査状況を施設管理者へ情報提供している。